



TOSHIMA CITY



セーフコミュニティ  
国際認証都市・豊島区

# 現庁舎周辺まちづくりビジョン



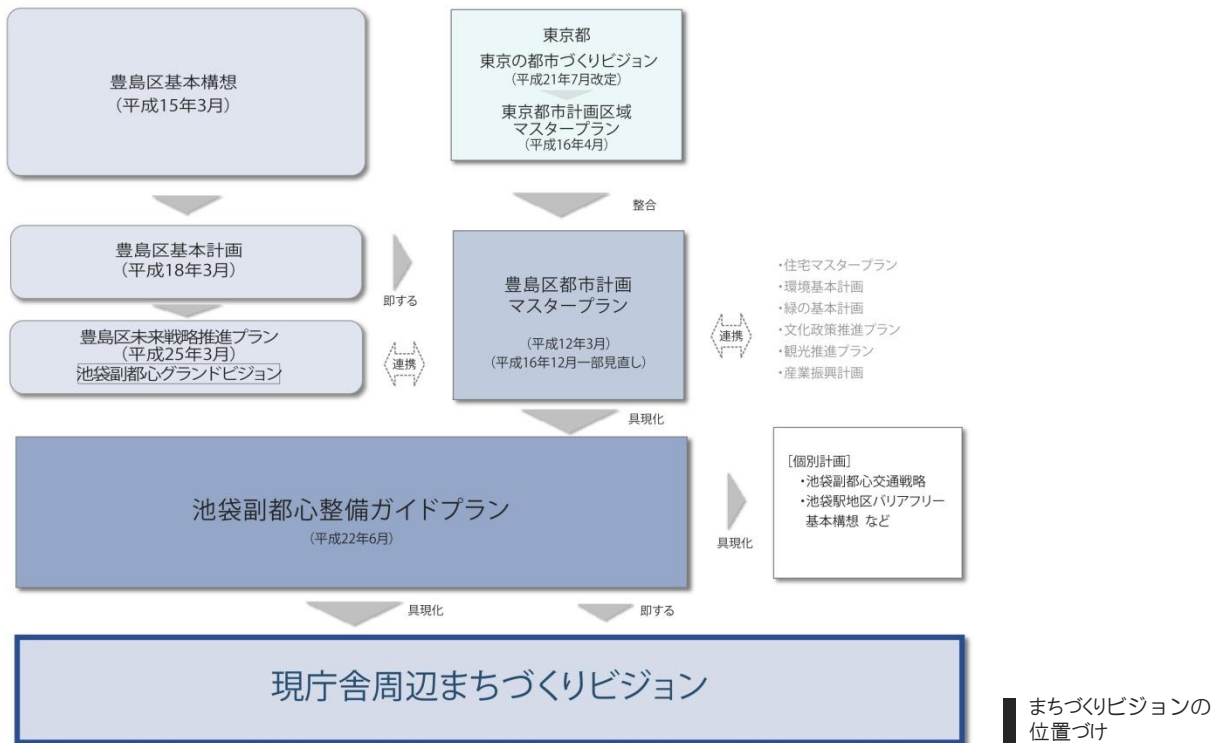
I	まちづくりビジョンの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1 背景と目的	
	2 上位計画とまちづくりビジョン	
	3 対象エリアと計画期間	
	4 構成	
II	現庁舎周辺の都市整備動向とまちづくりの課題・・・・・・・・	3
	1 主な都市整備動向	
	（1）池袋駅及び駅周辺整備事業	
	（2）池袋副都心交通戦略（環状5の1号線地下道路の整備等）	
	（3）造幣局地区まちづくり	
	2 現庁舎周辺のまちづくりの課題	
	（1）歩行者環境・回遊性・交通	
	（2）土地利用・建築物	
	（3）文化発信・にぎわい	
	（4）景観・緑化・環境	
III	現庁舎周辺まちづくりビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	1 多様な文化に彩られたにぎわいのまちを実現する	
	2 安心できるにぎわいのまちを実現する	
	3 回遊性豊かな四季を感じるまちを実現する	
	4 副都心再生をけん引するまちづくりを進める	
IV	現庁舎周辺まちづくり方針・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	1 魅力的な文化にぎわい拠点をつくる	
	2 安全安心の拠点をつくる	
	3 2つの拠点をつなぎ新たな回遊性を生み出す	
	4 グリーンループをつくりスマートシティをめざす	
	5 にぎわいのまちづくりを広げる	
V	ビジョンの実現に向けたアクションプログラム・・・・・・・・	9
	1 現庁舎地の活用による文化にぎわい拠点の形成	
	2 新庁舎と南池袋公園整備による安全安心拠点の形成	
	3 南北区道（アーバンコリドー）の整備を中心とした回遊空間の形成	
	4 みどりのランドマーク（グリーン大通り）の再生	
	5 未来を見据えたまちづくり基盤の構築	
VI	アクションプログラムの展開・・・・・・・・・・・・・・・・	19

# I まちづくりビジョンの位置付け

## 1 背景と目的

現庁舎周辺まちづくりビジョン（以下「まちづくりビジョン」）は、新庁舎の整備に伴って計画されている現庁舎地の活用及び新ホール計画等を契機とした、まちづくりを計画的、総合的に推進するため、都市計画マスタープラン及び池袋副都心整備ガイドプランにもとづき、さらには、「現庁舎周辺まちづくりを考える会」からの提言を踏まえ、現庁舎周辺のまちづくりの方向性ととも、この実現に向けたアクションプログラムを定め、池袋副都心の都市再生を一層推進することを目的とします。

## 2 上位計画とまちづくりビジョン



計画	将来像	整備目標
豊島区都市計画マスタープラン (平成12年)	多彩な魅力があふれる副都心	<ol style="list-style-type: none"> <li>副都心商業業務地:副都心にふさわしい拠点の形成 ・広域的な商業・業務・文化・情報など副都心機能の充実した商業業務地としての土地利用の誘導 ・オープンスペースの確保、建物外観の工夫による魅力的な街並みの形成 ・環境負荷の低減・資源の効果的な利用の積極的推進 ・大規模な施設の建設・建替えにあたり、地域冷暖房の活用や雨水利用システム等を構築</li> <li>商業業務系混在地 ・商業・業務や住居、社寺などの多様な土地利用が共存する落ち着いた景観の都市型の土地利用を誘導</li> </ol>
池袋副都心整備ガイドプラン (平成22年)	文化と活力、みどりにあふれる新たなチャレンジの舞台となる「まち」池袋	<ol style="list-style-type: none"> <li>池袋駅とその周辺を再生する 池袋駅を安全で快適な玄関口として整え、ターミナルとしてのポテンシャルをまちづくりに活用</li> <li>文化を創造・発信する 豊島区が持つ文化集積を都市デザインに活かし文化インフラの充実により池袋の魅力と活力を創出</li> <li>環境対策を率先する 日本一の高密都市として、環境に負荷をかけないコンパクトで持続可能な暮らしを実現</li> <li>交流をはぐくむ舞台をつくる 店舗が連続し境界性のある街並みの魅力を活かし、誰でも気軽に歩いて楽しむことができる交流空間を創出</li> </ol>
池袋副都心交通戦略 (平成23年)	駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しいまち	<ol style="list-style-type: none"> <li>歩行者を優先する交通環境の創出</li> <li>回遊性の向上</li> <li>交流を育む拠点性の向上</li> <li>東西の交流軸の形成</li> </ol>

上位計画における池袋副都心の整備目標等

### 3 対象エリアと計画期間

#### (1) 対象エリア

まちづくりビジョン対象エリアを概ね下図のとおり、設定します。

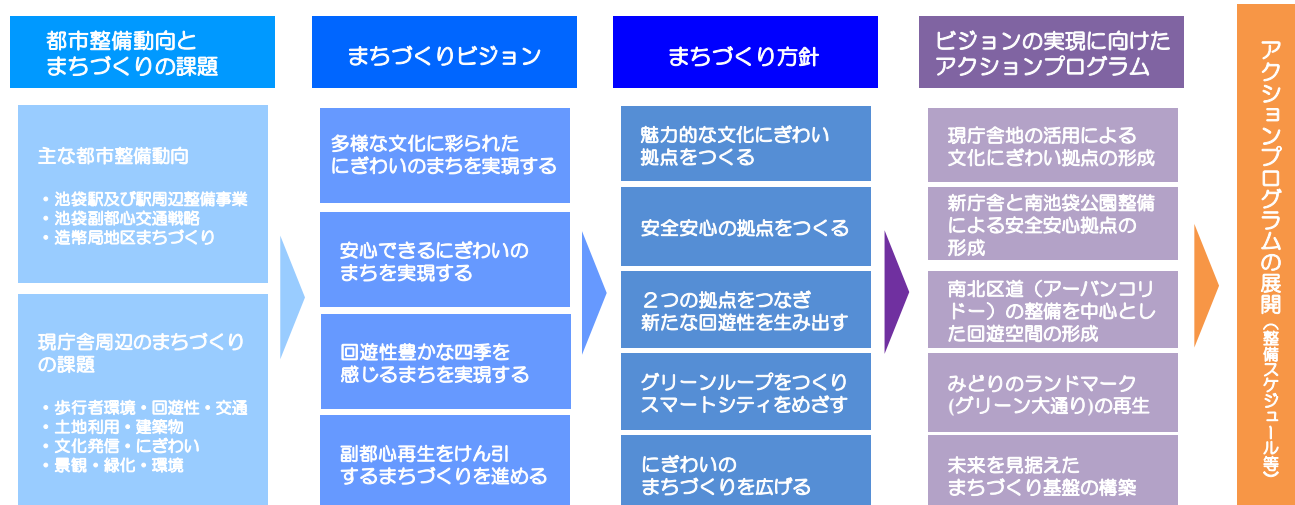
まちづくりビジョンの対象エリア



#### (2) 計画期間

都市計画マスタープランの改定などを見据え、新たな都市計画マスタープランの計画期間の前半にあたる平成26年度からの概ね10年間とします。

### 4 構成



## Ⅱ 現庁舎周辺の都市整備動向とまちづくりの課題

池袋副都心では、まちづくりビジョンと密接に関連する都市整備事業が始動しています。まちづくりビジョンの策定にあたっては、これらの都市整備事業との関連性を十分に確保し、整備による相乗的な効果を生み出すことによって、池袋駅東口の課題を解決し、魅力と価値を高めていくことが必要です。

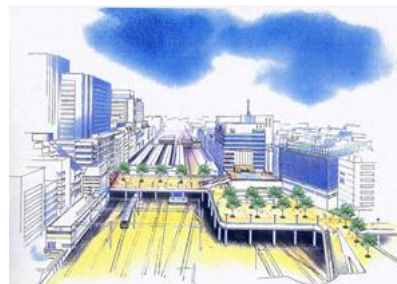
### 1 主な都市整備動向

#### (1) 池袋駅及び駅周辺整備事業

平成21年に策定された「池袋駅及び駅周辺整備事業(案)」において構想された「デッキネットワークの整備(南デッキ)」が着手に向けて動き出しました。また、鉄道事業者により地下通路の改善も予定されており、これらの事業によって駅、駅周辺の人の流れに変化が生じます。

まちづくりビジョンでは、駅周辺に想定される人の流れの変化を的確に捉え、駅から街へと人の流れを誘導できるように事業を計画する必要があります。

さらに、整備計画(案)に盛り込まれた「ユニバーサルデザインによるサイン等の整備」についても、平成27年度の新庁舎開庁にあわせて整備が検討されています。まちづくりビジョンでは、このサイン整備と一体となった地域全体のサイン整備を計画し、訪れた人々にとってわかりやすい街を作っていく必要があります。



東西デッキ整備イメージ

#### (2) 池袋副都心交通戦略(環状5の1号線地下道路の整備等)

池袋駅東口駅前を通過する明治通りのバイパス機能を有する環状5の1号線地下道路の工事は平成31年度に完了する予定です。

駅前の通過交通が大幅に減少する好機を捉え、まちづくりビジョンでは、池袋副都心交通戦略の検討にあわせて、まちなかに人通りやにぎわいを呼び戻し、自動車に過度に依存しない歩行者優先のまちを実現するため、歩行者を優先した道路空間づくりなど、具体的な整備事業を計画する必要があります。

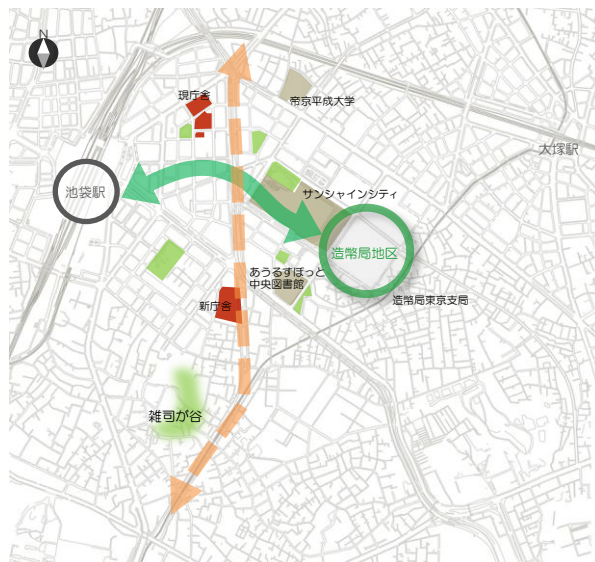


池袋駅東口駅前広場整備イメージ

#### (3) 造幣局地区まちづくり

造幣局東京支局は、平成28年度にさいたま市へ移転することが決定し、防災公園と文化・交流機能を有した市街地の整備に向け検討が進んでいます。新庁舎やサンシャインシティの至近に位置し、雑司が谷や大塚とも近接した造幣局整備は、東池袋駅周辺のにぎわいを高め、池袋副都心に広がりを持たせることとなります。

まちづくりビジョンは、こうした造幣局地区まちづくりの意義を踏まえ、池袋副都心の奥行きと広がりにつながる整備を盛り込むとともに、帰宅困難者対策など防災面での事業を計画化し、造幣局地区まちづくりと連携して地域の安全・安心を高める必要があります。



造幣局地区の位置関係

## 2 現庁舎周辺のまちづくりの課題

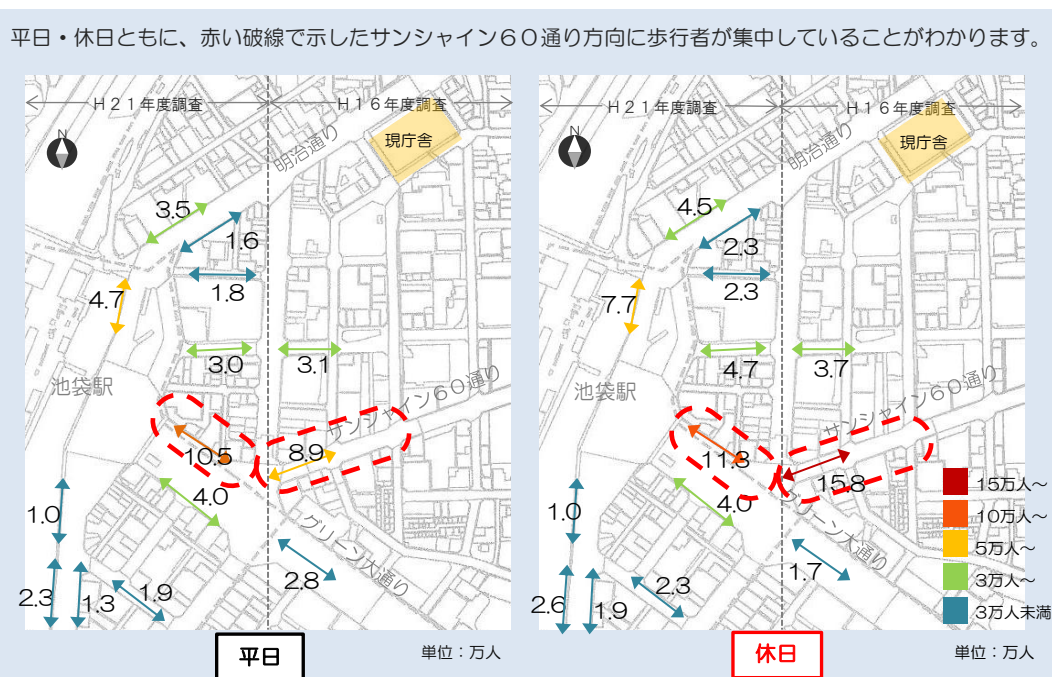
### (1) 歩行者環境・回遊性・交通

- ①池袋駅からの歩行者流動は、駅方向からサンシャイン60通りを  
経由し、サンシャインシティ方面へのルートに集中しています。  
近年、周辺のアミューズメント施設や物販店等の集積、大学の進  
出により、歩行者の回遊活動は広がりつつありますが、これを現  
庁舎の周辺に広げる必要があります。



集中している歩行者の流れ  
サンシャイン60通り

- ②サンシャイン60通りから歩行者の回遊活動を広げるためには、南北方向の歩行者空間を充実し、  
歩きやすい、歩いてみたくなる環境の整備を実施していく必要があります。



歩行者流動量(7時~19時)

- ③荷捌き車両や路上駐車などによって車両交通に支障が生じ、さらに歩行者と車両が輻輳している状況  
があります。荷捌き駐車場のルール化や時間帯による車両通行の制限など、安全や安心に配慮した交通  
環境を作り出す必要があります。



輻輳している歩行者と車両  
南北道路



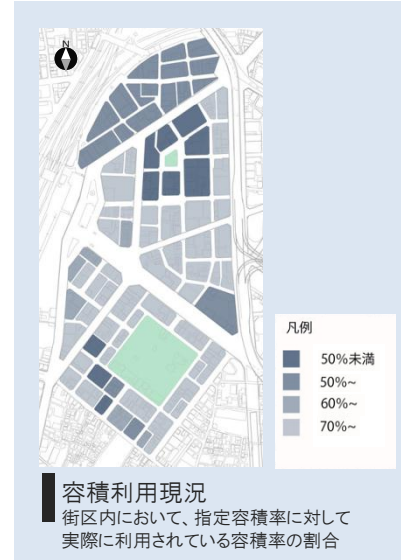
時間帯による車両通行制限

## (2) 土地利用・建築物

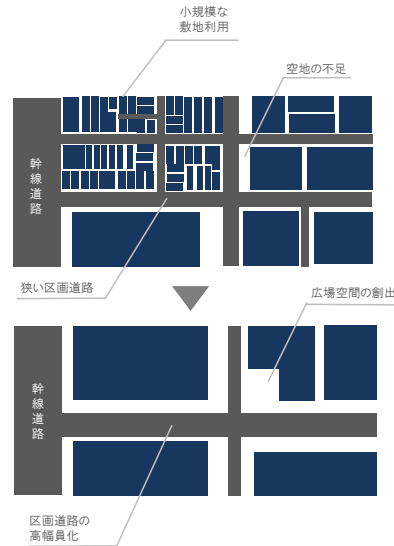
①現庁舎周辺の街区、道路は戦災復興区画整理事業により形成されたもので、小規模な街区もあり、区画道路も幅員が狭い状況となっています。こうしたことから、前面道路によって容積率が制限されるなど土地の有効活用がはかられていません。



低利用の街区

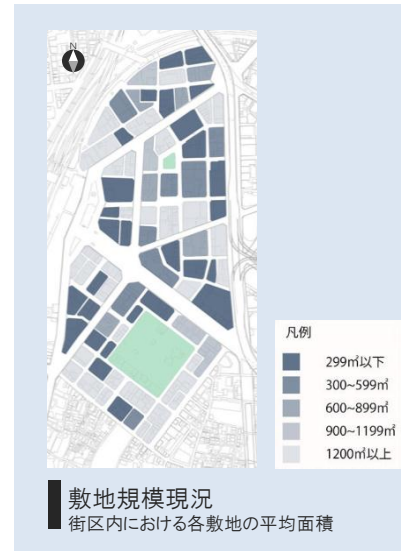


②また、敷地規模が小さく、建物用途が混在しているため、統一感に欠けた街並みになっており、空地なども不足しています。そのため、街区再編を含めた都市基盤の整備を行い、土地の有効活用をはかるとともに、空地の確保など快適な空間形成に向けた取り組みが必要です。



街区再編のイメージ

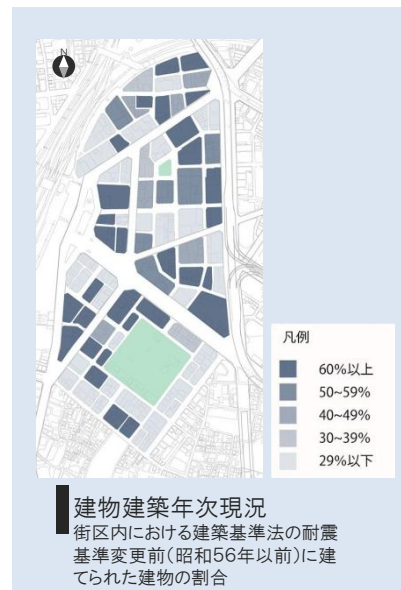
細分化された敷地の統合や狭い道路の付け替え、または低未利用地とその周辺の一体整備により都市空間を有効に活用する



③現庁舎周辺における建築物は、老朽化しているものが多く、新たな耐震基準以前に建てられた建築物の割合が高くなっています。土地利用の合理化、共同化の促進などにより、このような建築物の更新を進め、防災面からも安全なまちを実現する必要があります。



老朽化建物の割合が高い街区

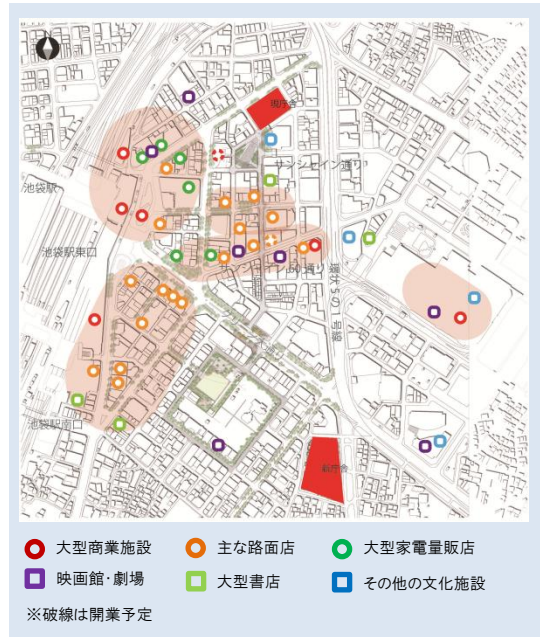




### (3) 文化発信・にぎわい

①現庁舎周辺には、サンシャインシティや「あうるすぽっと」など特色ある文化施設があり、また、南池袋公園周辺には民間の劇場や大型書店が集積しています。現庁舎周辺における文化発信機能を向上させるため、周辺地域・施設が常に相乗効果を発揮できるよう、それぞれを有機的に結び付けていく必要があります。

②歩行者の流動の軸となっているサンシャイン60通り沿道に、物販や飲食、アミューズメント施設、映画館などが集積し、にぎわいを高めています。また、サンシャイン60通り沿道以外にも魅力的な店舗の出店がみられ、従来にはないにぎわいが生まれつつあります。にぎわいを高めるためには、魅力的な店舗の導入をはかり、地域独特の文化を大切にしまちづくりを進めるとともに、快適性や統一感を感じることができる歩行者空間を作り出す必要があります。



商業施設や文化施設の立地状況



新たに開業した店舗



サンシャイン通りの歩行者空間



サンシャイン60通りの街並み景観



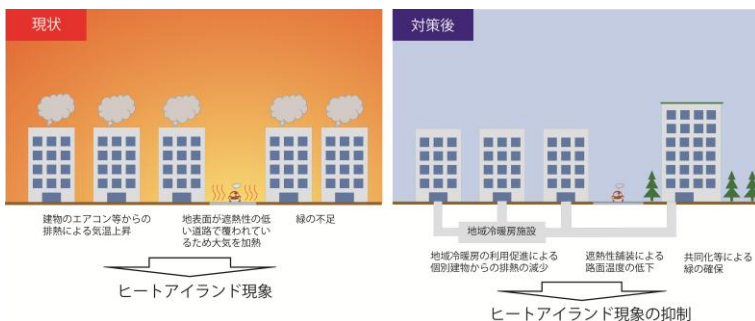
グリーン大通りの豊かな緑

### (4) 景観・緑化・環境

①中小ビルが連なり雑然とした景観を形成している一方で、グリーン大通りは、豊富な緑などにより、安らぎをもたらす空間を形成しています。公園などの既存の景観資源と建築物が連続した良好な景観形成のルールづくりなどの取り組みが必要です。

②グリーン大通りや公園、道路の各施設は都市空間としての有機的な連続性が不足しています。南池袋公園の全面改修にあわせ、区道のリニューアルなどにより、緑の連続性を高める必要があります。

③個別空調の老朽化建物が多いことによりエネルギー効率が悪く、環境負荷も高くなっています。また、現庁舎周辺では道路の遮熱性舗装を採用しておらず、ヒートアイランド現象への対策も十分ではありません。このため、地域冷暖房の導入促進などにより、環境対策を推進する必要があります。



ヒートアイランド対策

## Ⅲ 現庁舎周辺まちづくりビジョン

現庁舎周辺の現状と課題を把握するとともに、現庁舎周辺を巡る都市整備動向を踏まえ、まちづくりの上位計画における将来像を実現するため、現庁舎周辺におけるまちづくりの方向性を次のとおり示します。

### ビジョン1

#### 多様な文化に彩られたにぎわいのまちを実現する

現庁舎周辺に点在する個性的な文化施設の存在感を高め、幅広い世代がサブカルチャーなども含めた多彩な文化芸術を楽しめるまちをめざします。

### ビジョン2

#### 安心できるにぎわいのまちを実現する

災害時への備えや治安の維持がはかられ、魅力的なスポットが数多く点在するにぎわいのまちをめざします。

### ビジョン3

#### 回遊性豊かな四季を感じるまちを実現する

快適に歩いて買い物や散策ができ、緑や風景に四季を感じることができる回遊性豊かなまちをめざします。

### ビジョン4

#### 副都心再生をけん引するまちづくりを進める

施設整備などを敷地や街区単位で完結させることなく、それらを有機的に連結し、総合的な整備を行うことで池袋副都心の再生をけん引することをめざします。

## Ⅳ 現庁舎周辺まちづくり方針

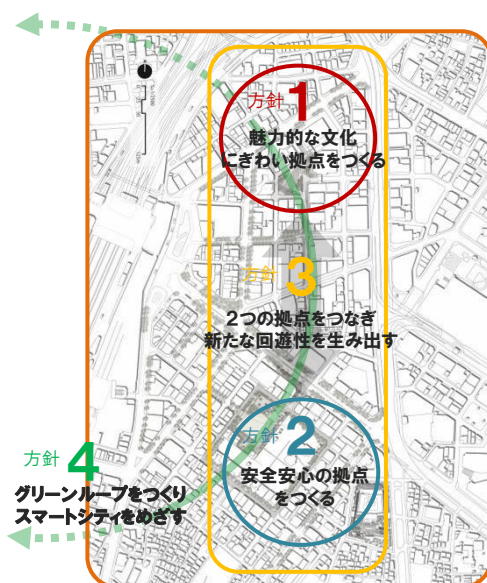
まちづくりの方向性を具体的に実現するため、まちづくり活動の目標や公共施設整備の方針を次のとおり掲げることとします。

### 方針1 魅力的な文化にぎわい拠点をつくる

現庁舎地及び現公会堂敷地等には、音楽や舞台芸術によって多くの人を惹きつける文化拠点を形成します。また、公園や周辺民間施設と連携した整備を含め、文化の薫り高いにぎわいゾーンとします。

### 方針2 安全安心の拠点をつくる

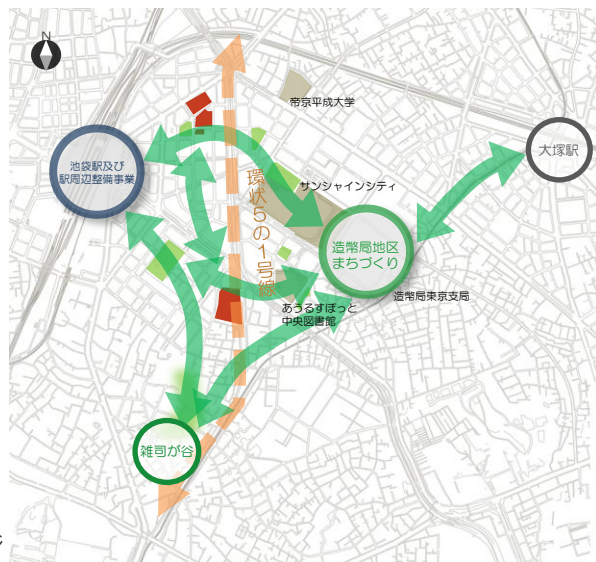
新庁舎地と南池袋公園周辺は、池袋駅周辺の安全安心の拠点として整備します。特に帰宅困難者対策など防災対策に対応できるよう、整備が予定されている造幣局地区まちづくりとも連携し、街全体の安全安心を支える拠点とします。



方針5 にぎわいのまちづくりを広げる

### 方針3 2つの拠点をつなぎ新たな回遊性を生み出す

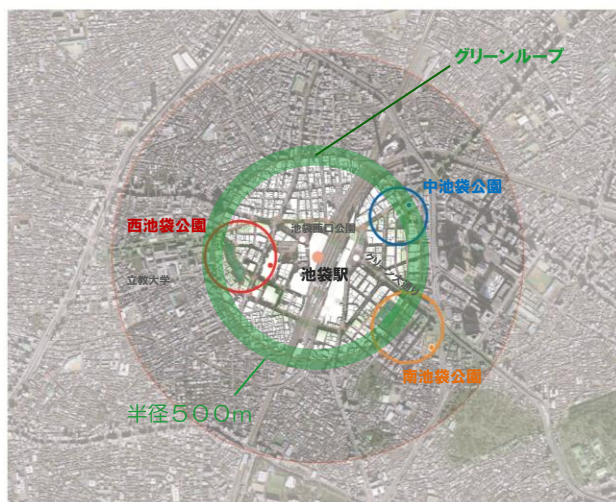
「文化にぎわい拠点」と「安全安心拠点」というダンベル状の2つの拠点を快適で魅力的な動線で連結し、大きな人の流れを新たに創り出します。また、池袋駅の南デッキ整備による池袋副都心全体の回遊性の向上、造幣局地区まちづくりの推進による大塚、雑司が谷への回遊も視野に入れて取組みます。



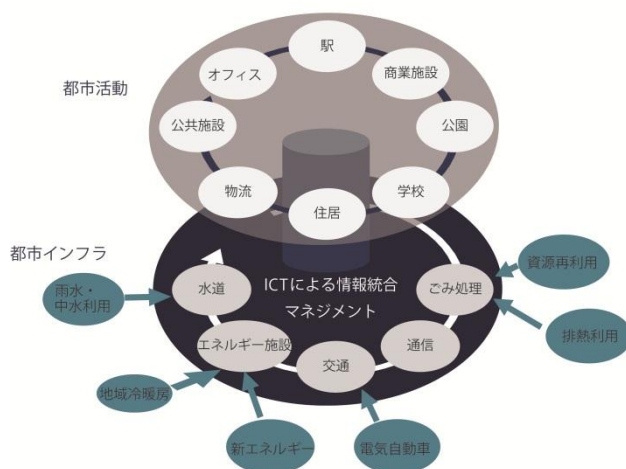
池袋副都心の回遊性向上のイメージ

### 方針4 グリーンループをつくりスマートシティをめざす

池袋駅を中心として半径約500mに立地する3つの公園を拠点にして緑豊かな公共空間をつなげ、人と環境に優しい「四季を感じられるまち」をめざすために、「グリーンループ構想」を掲げ、この構想にもとづいた整備を展開します。また、環境配慮型のエネルギーシステムの導入、ヒートアイランド対策などを進めるスマートシティをめざします。



グリーンループ構想



スマートシティ概念図

### 方針5 にぎわいのまちづくりを広げる

幅広い関係者の協働により、現庁舎周辺のポテンシャルを踏まえた土地の健全な高度利用をはかり、また、戦災復興により区画された小規模街区の再編を進めることなどにより、にぎわいのあるまちをめざします。さらに、主要な道路の整備を進めるとともに、低利用や未利用となっている土地の活用を進め、にぎわいが広がるまちをめざします。

そのため、まちの魅力を発信し、安全で快適な環境をつくり出すため、現庁舎周辺でまちづくり活動を進める基盤を整備します。

まちづくりビジョンにもとづき、具体的に実施する整備計画等の概要を示すため、アクションプログラムを定めることとし、計画的で総合的なまちづくりを展開します。

## 1 現庁舎地の活用による文化にぎわい拠点の形成

- (1) 現庁舎地活用事業によって、当該地区の地区計画に基づき、にぎわいあふれる都市機能を導入します。そのため、多様な文化芸術活動に対応できる新ホールを整備するとともに、新ホールと連携を図りつつ新区民センターを整備し、周辺に展開される民間店舗等とあわせ、多様な文化を発信する拠点づくりを進めます。
- (2) これらの施設の本整備にあたっては、現庁舎、現公会堂、現区民センター、生活産業プラザの各敷地と中池袋公園を一体的に捉え、総合的な土地利用を図ります。また、景観面からも一体感を感じることができる整備とします。
- (3) 現庁舎と現公会堂の敷地の活用にあたっては、総合的な配慮による計画によって、土地の有効利用を図るとともに、敷地間での合理的な容積活用を検討します。
- (4) 当該エリアの開発整備にあたっては、敷地内に歩道状空地や広場状空地をできるだけ確保します。
- (5) 中池袋公園は、新ホールおよび新区民センターとの連携を考慮し、アーバンホワイエ（都市の中で人が交わる空間）として整備します。そのため、公園内にカフェを設置するなど、交流を重視した整備とします。また、災害時には、新ホール等とともに、帰宅困難者対策を展開できる機能を整備します。
- (6) 公園の緑にあわせ、それぞれの建物や敷地の周囲を緑化するとともに、整備される施設全体として環境に配慮されたエネルギーを導入します。
- (7) 施設利用者の駐車需要に対応するとともに、周辺交通環境を考慮した駐車施設を検討します。
- (8) 施設の管理運営にあたっては、公園を含めた施設群が連携して効果を発揮できるよう柔軟な管理手法の導入を検討します。



# 1

現庁舎地の活用による  
文化にぎわい拠点の形成



中池袋公園の整備イメージ1



中池袋公園の整備イメージ2



中池袋公園の整備計画図(平面図)



中池袋公園の整備イメージ3

## 2 新庁舎と南池袋公園整備による安全安心拠点の形成

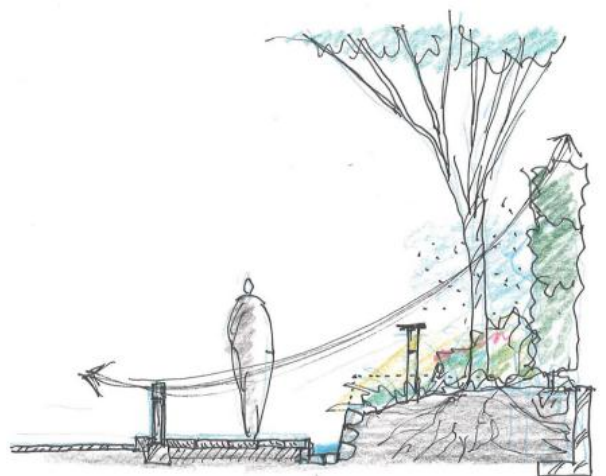
- (1) 新庁舎は、区の災害対策の拠点として整備されます。南池袋公園は、新庁舎と池袋駅のほぼ中間地点に位置することから、双方が機能を分担しながら、安全安心の拠点となるよう整備します。
- (2) 南池袋公園は、日常的に人々が憩える空間整備に加え、災害時に懸念される帰宅困難者対策を担う機能を備えます。そのため、一時的な退避空間、新庁舎の災害対策本部と連携した災害情報の伝達機能、救援物資の備蓄機能を整備します。
- (3) 池袋駅から南池袋公園、南池袋公園から新庁舎へ至る区道は、帰宅困難者対策への対応も踏まえ、誘導サインをはじめ防災面を重視した整備を行います。
- (4) 南池袋公園の周辺には、寺院が多く立地し、静寂な雰囲気醸し出しています。こうした寺町街区の風景を大切にし、地区の個性をより高めていくため、周辺区道を計画的に整備するとともに、周辺区道にある緑地帯を同時に整備する「寺町プロジェクト」を展開します。



南池袋公園の位置付けと寺町プロジェクト

寺町街区の緑地帯

寺町街区の周辺区道整備イメージ



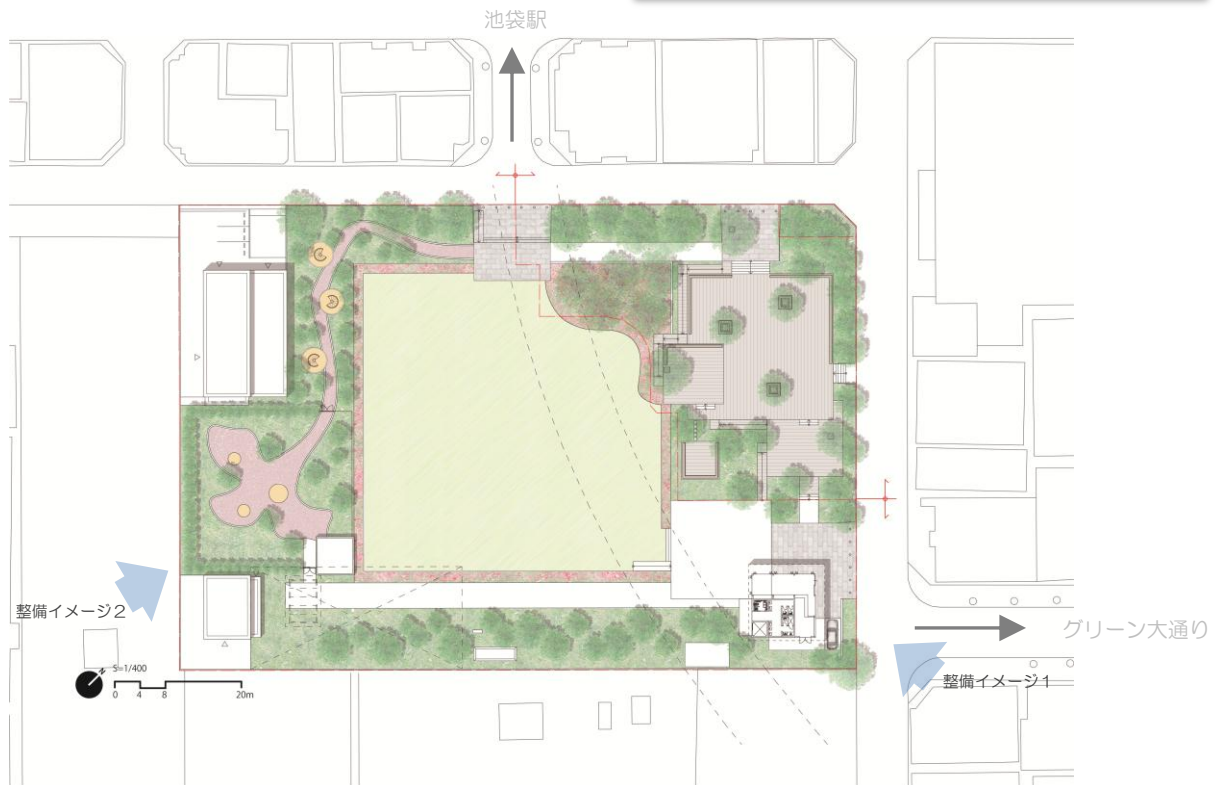
## 2

新庁舎と南池袋公園整備による安全安心拠点の形成



南池袋公園の整備イメージ1

南池袋公園の整備イメージ2



南池袋公園の整備計画図(平面図)

### 3 南北区道（アーバンコリドー）の整備を中心とした回遊空間の形成

- (1) 現庁舎周辺に回遊性を生み出すためには、南北方向に魅力的な動線を整備することが必要です。そのため、新たな文化にぎわい拠点となる現庁舎と南池袋公園、新庁舎を結ぶ区道を「アーバンコリドー（都市の回廊）」として位置づけ、重点的に整備します。
- (2) アーバンコリドーの整備にあたっては、グリーンループ構想に基づき、新たな街路樹の導入による緑化を検討します。
- (3) 回遊性を高めるため、池袋駅地区バリアフリー基本構想を踏まえ、2つの拠点周辺の区道の整備を計画的に進めます。整備にあたっては、地域の中心軸となるアーバンコリドーの路面形状などと統一感を持たせ、現庁舎周辺に一体感が感じられる整備とします。また、区道の整備にあわせ、わかりやすいサインを設置します。
- (4) 2つの拠点の整備や区道の整備にあたっては、夜間の快適性を高め、人々がたたずみ楽しむことができるよう、夜間の景観を演出し光環境を大切にした風景を創出します。



南北区道の整備イメージ1



南北区道の整備イメージ2



南北区道(アーバンコリドー)の整備計画図(平面図)



### 3

南北区道（アーバンコリドー）の整備を中心とした回遊空間の形成



整備を予定する区道

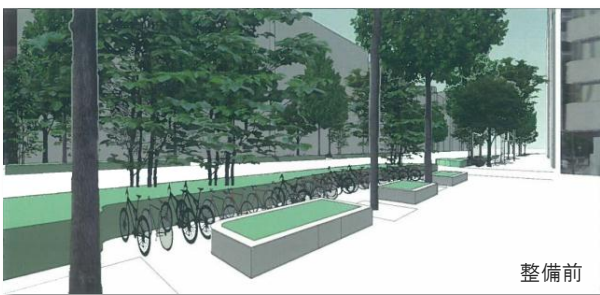


南北区道の整備イメージ3

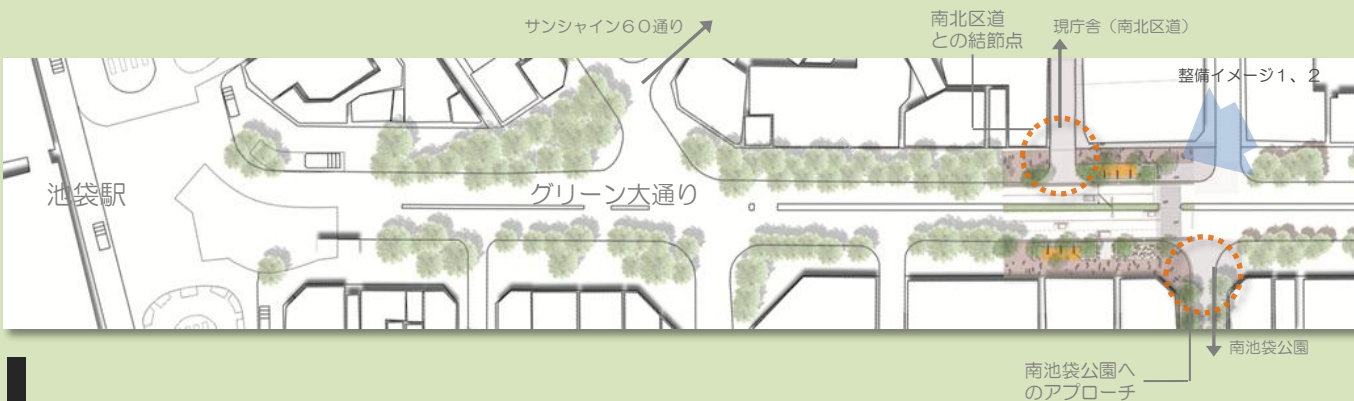


## 4 みどりのランドマーク（グリーン大通り）の再生

- (1) グリーン大通りは池袋駅東口を代表する緑豊かな空間であり、新庁舎へのアクセス道路としても重要です。そのため、みどりのランドマークと位置づけ重点的に整備します。
- (2) 南池袋公園地下の自転車駐車場のオープンにより、グリーン大通りに設置していた路上自転車置場を撤去します。この撤去にあわせ、歩道の再整備を行い、オープンカフェやイベントなどによる道路空間の有効活用を検討します。
- (3) 新庁舎の開庁に合せ、舗装の改善や樹種の特性を活かした整備など風格のある修景工事を行うとともに、案内誘導サインの整備やバリアフリー化を含め、新庁舎へのアクセス動線にふさわしい快適な歩行環境を創出できるように整備します。
- (4) 整備にあたっては南北区道（アーバンコリドー）との結節点や南池袋公園へのアプローチ機能を重視し、回遊性の向上に配慮した計画とするとともに、現状で不足している夜間の快適性にも配慮した整備を行います。



路上自転車置場の整備イメージ



グリーン大通りの整備計画図(平面図)

# 4

## みどりのランドマーク (グリーン大通り)の再生



オープンカフェのイメージ1



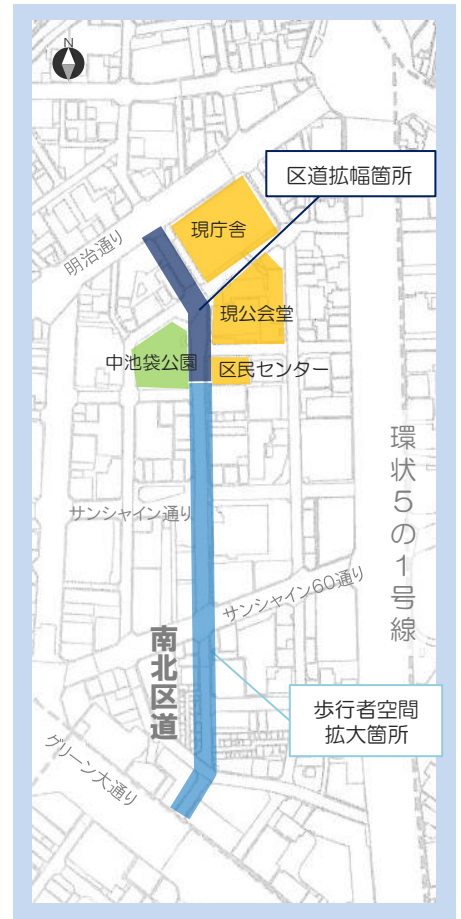
オープンカフェのイメージ2



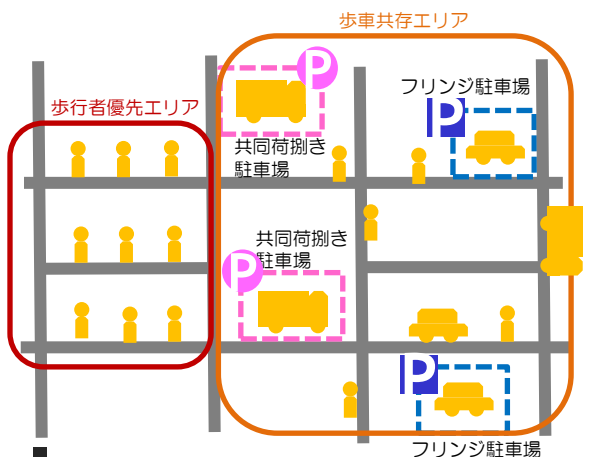
グリーン大通りの整備計画図(断面図)

## 5 未来を見据えたまちづくり基盤の構築

- (1) アーバンコリドーとして位置付けた南北区道は、集客施設の整備などにより現庁舎周辺の歩行者通行量が大幅に増加しています。また、グリーン大通りの有効活用など今後のまちづくりの展開により路線全体としての歩行者量の増大が見込まれます。  
このため、歩行者と車が輻輳しないよう安全で快適な歩行者空間を拡大します。
- (2) 南北区道の歩行者空間の拡大にあたっては、現庁舎地活用事業にあたり、現庁舎、現公会堂、区民センターの西側敷地を道路用地として区道を拡幅します。  
また、南北区道沿道の民間建築物の建替え等にあたっては、壁面後退などにより歩行者空間を確保していきます。
- (3) 環状5の1号線の開通により、池袋駅周辺や明治通りをはじめとする周辺道路の混雑が緩和されることから、駅周辺を歩行者優先の空間として整備することを目指します。
- (4) にぎわいを支え、持続的で効率的な事業展開を確保するため、池袋副都心交通戦略による検討を踏まえ、共同荷捌き駐車場等の確保や荷捌き時間帯のルール化などにより安全な交通環境づくりをめざします。  
さらには、駐車場整備計画による地域ルールとして集約駐車場（フリンジ駐車場）の整備を検討し、効率的な土地利用を促進します。



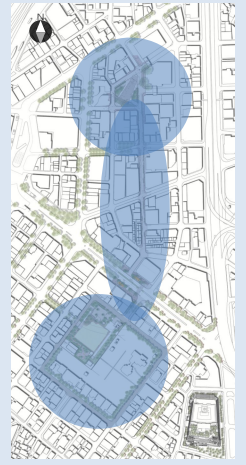
南北区道(アーバンコリドー)の歩行者空間の確保



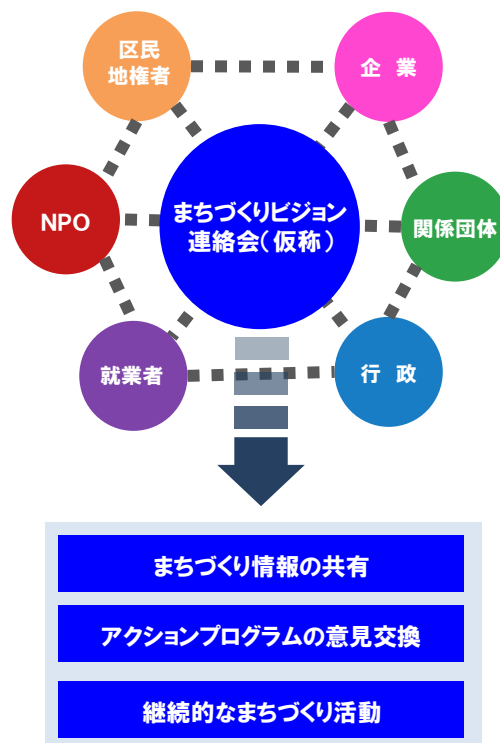
歩車共存エリアの駐車場や共同荷捌き駐車場の配置イメージ



路上荷捌き帯(柏市)

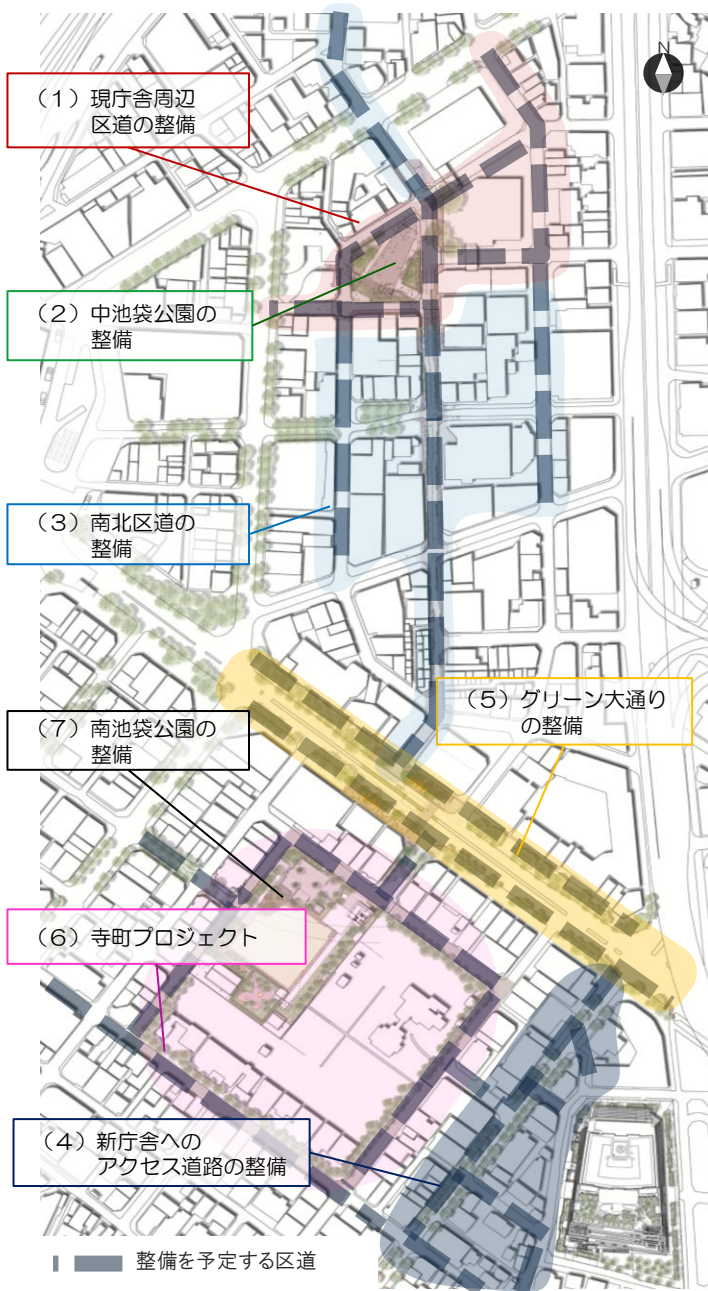


- (5) エリア内において低利用となっている土地の有効活用を進めるとともに、共同化や街区の再編などを推進し将来の都市活動に対応できるまちづくりを進めます。
- (6) 低炭素化を推進するエネルギーを現庁舎周辺で効果的に導入できるように、多様な関係者の参加を促しながら、スマートシティの導入に取り組みます。
- (7) 個性的で快適な都市空間をつくるため、景観ルールの導入をはかるなど現庁舎周辺が一体となった取組みを進めます。
- (8) 都市基盤整備や交通環境の整備、低炭素化の推進や景観形成などを進め、まちの快適性や魅力をより高めて行くためには、地域の関係者が継続的なまちづくり活動に取り組むことが必要です。  
そのため、「まちづくりビジョン連絡会（仮称）」を設置し、まちづくり情報の共有化をはかるとともに、アクションプログラムについての意見交換などを行っていきます。この連絡会は、まちづくり機運の高まりなどによってエリアマネジメントを担う主体として活動できるよう支援します。



まちづくりビジョン連絡会(仮称)のイメージ

まちづくりビジョンの計画期間である概ね10年間のうち、前期5年間に於いて整備を計画している事業を次のとおり示します。



(百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	事業別合計
(1) 現庁舎周辺区道の整備	修景整備		設計	工事		
	40		12	120	120	292
(2) 中池袋公園の整備	設計	工事				
	26	100	100	30	30	286
(3) 南北区道の整備	設計		設計	工事		
	修景	工事				
	15	50	9	163	299	536
(4) 新庁舎へのアクセス道路の整備	修景整備	設計	設計		工事	
	40	1	18			
(5) グリーン大通りの整備	修景整備	修景	工事			
	10	設計				
	10	18	75	75		178
(6) 寺町プロジェクト	設計	工事				
	21	7	419	135		582
(1)~(6) 合計	151	176	633	523	482	1,966
(7) 南池袋公園の整備(※)	設計・工事					復旧経費
	169	220				389

※南池袋公園の整備費は変電所整備の復旧経費を充当  
カフェ等の整備費用は含まない

現庁舎周辺まちづくりビジョン

平成26(2014)年3月

編集・発行 豊島区都市整備部都市計画課

電話 03-3981-2613

Eメール A0022603@city.toshima.lg.jp